

会 議 録

会 議 の 名 称	平成23年度第1回所沢市国民健康保険運営協議会
開 催 日 時	平成23年8月26日(金)午後1時30分から2時45分
開 催 場 所	低層棟3階 全員協議会室
出席者の氏名	15名(別紙委員出欠席表のとおり)
欠席者の氏名	6名(別紙委員出欠席表のとおり)
説明者の職・氏名	
議 題	(1)平成22年度 所沢市国民健康保険特別会計決算(案)の概要について (2)その他
会 議 資 料	1 平成22年度所沢市国民健康保険特別会計決算(案) 2 平成22年度答申書(写し)「所沢市国民健康保険税の医療給付費分の税率の改正について」 3 所沢市国民健康保険税の制度改正 4 国民健康保険保健事業について 5 国民健康保険運営協議会に関する法令等
担 当 部 課 名	市民経済部長 能登 則之 市民経済部次長 守谷 照雄 国保年金課長 石川 幸一 国保年金課主幹 及川 利美 国保年金課副主幹 中村 丈之 国保年金課副主幹 小暮 一雄 国保年金課主査 木曾 高憲 国保年金課主査 田中 浩文 国保年金課主任 一色 義直 市民経済部国保年金課 電話 2998-9131

様式第2号

発 言 者	審議の内容(審議経過・決定事項等)
会 議 長 長	<p>(肥田埜会長あいさつ)</p> <p>それでは議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。議事に入る前に、事務局から何か説明があればお願いします。</p>
事 務 局 (及 川 主 幹)	<p>それでは議事に入る前に、「所沢市の会議の公開に関する指針」に基づきまして、あらかじめ公開ということでお知らせしておりますので、ご了承いただきたいと存じます。</p> <p>傍聴者に対しまして、公開議事分の会議資料を配布することになります。ただし、決算関係につきましては、まだ、数字が確定しておりません。決算関係資料につきましては、会議終了後、回収させていただきますのでご了承願います。</p> <p>次に会議録の記録方式・確定方式につきましては、これまでと同様に発言者及び答弁者は公開とし、要約方式でお願いできましたらと考えております。また、発言者及び答弁者でございますが、特に発言者の委員名については「委員」とだけ記載することについてお諮りいたします。</p> <p>次に会議録の確定についてですが、会長にご承認をいただき、確定する方法でお願いできましたらと考えております。</p> <p>以上3点をお諮り願います。</p>
議 長	<p>事務局から会議の公開等について説明がありましたが、事務局の説明のとおりと致したいと思えます。いかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>皆さん、「ご異議なし」ということですので、そのように決定させていただきます。</p> <p>それでは、本日の会議の傍聴希望者はおりますか。</p>
事 務 局 (及 川 主 幹)	<p>本日の会議に当たりましては、傍聴希望者が 3 名いらっしゃいます。傍聴希望者に入室していただきますので、よろしくお願い申し上げます。</p>
議 長	<p>傍聴の方に申し上げます。</p> <p>傍聴席においては、発言をしたり、議事について可否を表明したりすること、また、写真撮影、録音等は禁止されております。</p> <p>また、決算関係につきましては、まだ、数字が確定しておりません。傍聴人の方に配布いたしました会議資料のうち、資料①につきましては、会議終了後、回収させていただきます。ご了承願います。</p>

議 長	<p>それでは、議事に入りたいと思います。</p> <p>最初に、議題(1)「平成 22 年度 所沢市国民健康保険特別会計決算(案)の概要について」でございます。事務局より説明をお願いいたします。</p>
事 務 局 (石 川 課 長)	<p>それでは、説明させていただきます。お手元の“資料集”「平成23年度 第1回 所沢市国民健康保険運営協議会 資料」をお願いいたします。目次をはぐっていただきまして、1ページ 横長の資料 をお願いいたします。</p> <p>資料 1 「平成 22 年度 所沢市国民健康保険特別会計決算(案)」でございます。こちらの表でございますが、現時点では未だ議会の認定等をいただいておりますので、“案”とさせていただきます。</p> <p>表の左側半分が歳入、右側半分が歳出となっております。歳入・歳出それぞれ、左から科目・平成22年度当初予算・平成22年度決算(案)・増減の順で表示させていただきます。</p> <p>決算総額の状況でございますが、歳入につきましては、左側の最下段、中央の328億291万2千円、歳出につきましては、右側の最下段、中央の 321億1,871万6千円でございます。歳入・歳出の差し引き額としましては、右下欄外にありますとおり、6億8,419万6千円となるものでございます。</p> <p>それでは、歳入・歳出の各項目について、ご説明させていただきます。</p> <p>まず、左側の歳入につきまして、上から順にご説明いたします。</p> <p>最初に、「国民健康保険税」でございます。</p> <p>一般分と退職分、それぞれの内訳と小計、両方の計を示させていただきますが、国民健康保険税の計といたしましては、</p> <p>当初予算が 101億 4,313 万3千円、決算 96億 189 万1千円で、 差引 5億 4,124 万2千円 の減となっております。</p> <p>減となった主な理由といたしましては、非自発的失業者に対する軽減措置及び低所得者に対する軽減割合の拡大を行ったため、調停額が減となったものでございます。</p> <p>次に、「国庫支出金」でございますが、当初予算が 66億 220万4千円、決算 67億 6,144 万9千円で、差引 1億 5,924 万 5 千円 の増となっております。</p> <p>増となった理由といたしましては、後ほど歳出の中でも触れさせていただきますが、一般被保険者療養給付費の増に伴いまして、国からの負担金等が増加したためでございます。</p> <p>次に、「療養給付費等交付金」でございますが、当初予算が 13億9,739万9千円、決算 9億513万円で、差引 4億9,226万9千円 の減となっております。</p>

<p>事務局 (石川課長)</p>	<p>こちらは、退職被保険者等の医療費の保険者負担分に対する交付金でございますが、減となった理由といたしましては、退職被保険者分の療養給付費等が減になりましたことに伴い交付金も減となったものでございます。</p> <p>次に、「前期高齢者交付金」でございますが、当初予算が 64億4,057万9千円、決算80億4,612万円で、差引16億554万1千円 の増となっております。</p> <p>こちらは、65歳以上75歳未満の前期高齢者に係る給付費について、保険者間の負担の不均衡を調整するための交付金でございますが、前々年度分の精算額が見込より多かったため増となったものでございます。</p> <p>次に、「県支出金」でございますが、当初予算が16億1,327万9千円、決算13億9,370万5千円で、差引2億1,957万4千円の減となっております。</p> <p>減となった理由といたしましては、県財政調整交付金の内、普通調整交付金が見込より少なかったことによるものでございます。</p> <p>次に、「共同事業交付金」でございますが、当初予算が37億6,852万1千円、決算30億7,916万円で、差引6億8,936万1千円の減となっております。</p> <p>こちらは、県内すべての市町村が支払った医療費の規模に応じた拠出金をもとに、高額医療費に対する各市町村の負担の平準化を図るものでございますが、決定通知により減となったものでございます。</p> <p>次に、「繰入金」でございますが、当初予算が 17億7,755万2千円、決算19億6,923万4千円で、差引1億9,168万2千円の増となっております。</p> <p>増となった理由といたしましては、低所得者にかかる保険税軽減の条件と軽減割合を拡大したことに伴い、これに対する法定繰入金の内、保険基盤安定分が増となったためでございます。</p> <p>次に、「繰越金」でございますが、当初予算が 1千円、決算9億8,328万8千円で、差引 9億8,328万7千円の増となっております。</p> <p>増となった理由といたしましては、予算積算時には前年度の繰越金が確定しないためでございます。</p> <p>最後に、「その他の収入(返納金等)」でございますが、当初予算が 4,733万2千円、決算6,293万5千円で、差引1,560万3千円の増となっております。</p> <p>増となった理由といたしましては、70歳以上の窓口負担割合を1割から2割への引き上るという予定が、国の特例措置により延期(H20.4～H24.3)となり、この療養費等の支給に係る差額(1割相当額:指定公費分)を国が補てんすることとなりました。</p>
-----------------------	---

<p>事務局 (石川課長)</p>	<p>たが、この分を当初は見込めなかったためでございます。</p> <p>歳入の説明については、以上でございますが、合計で、当初予算 317億9,000万円、決算328億291万2千円で、差引10億1,291万2千円 の増額となります。</p> <p>続きまして、右側の歳出でございますが、「保険給付費」以下の科目につきまして、順次ご説明申し上げます。</p> <p>初めに、「保険給付費」でございますが、当初予算が 215億4,555万1千円、決算218億7,816万3千円で、差引3億3,261万2千円の増となっております。</p> <p>増となった理由といたしましては、退職被保険者分の給付が見込みを下回ったものの、一般被保険者の受診件数がそれを上回る増となったことによるものでございます。</p> <p>次に、「後期高齢者支援金等」でございますが、当初予算が45億912万6千円、決算40億8,100万円で、差引4億2,812万6千円の減となっております。</p> <p>この後期高齢者支援金等は、各医療保険者から後期高齢者医療制度に係る支援金として、社会保険診療報酬支払基金へ納付するものでございます。</p> <p>減となった理由といたしましては、前々年度精算分がマイナスとなったため、本年度概算額と併せた総額が少なくなったものでございます。</p> <p>次に、「前期高齢者納付金等」でございますが、当初予算が 1,359万3千円、決算701万9千円で、差引657万4千円 の減となっております。</p> <p>減となった理由といたしましては、ただいまの「後期高齢者支援金等」と同様に、前々年度精算分がマイナスとなったため、本年度概算額と併せた総額が少なくなったものでございます。</p> <p>次に、「老人保健拠出金」でございますが、当初予算が 5,562万9千円、決算7,893万7千円で、差引2,330万8千円 の増となっております。</p> <p>増となった理由といたしましては、前々年度分の確定拠出金が見込みより多かったためでございます。</p> <p>次に、「介護納付金」でございますが、当初予算が 15億6,559万7千円、決算16億1,747万3千円で、差引5,187万6千円の増となっております。</p> <p>増となった理由といたしましては、積算のもととなる(40歳以上65歳未満の)2号被保険者数(予 33,726 人⇒決 34,507 人)と被保険者一人当たりの負担額(予 51,704 円⇒決 52,107 円)が共に見込を上回ったためでございます。</p>
-----------------------	---

<p>事務局 (石川課長)</p>	<p>次に、「共同事業拠出金」でございますが、当初予算が 33億6,131万1千円、決算31億8,308万7千円で、差引1億7,822万4千円の減となっております。</p> <p>こちらは、先ほど歳入の中でご説明いたしました「共同事業交付金」に対応する拠出金でございます。</p> <p>減となった理由といたしましては、拠出金の対象となる(1件あたり30万円を超える)レセプトの発生が、見込みより少なかったことによるものでございます。</p> <p>次に、「保健事業費」でございますが、当初予算が 4億3,437万円、決算2億6,433万円で、差引1億7,004万円の減となっております。</p> <p>減となった理由といたしましては、保健事業には、特定健康診査等事業費が含まれておりますが、この受診率が当初の見込みより下回ったこと(予55%⇒決40.2%)等によるものでございます。</p> <p>次に、「その他の支出」でございますが、当初予算が 3,091万7千円、決算7億2,940万7千円で、差引6億9,849万円の増となっております。</p> <p>増となった理由といたしましては、過年度分の国庫支出金等の返還(約6億9千万円)が発生したためでございます。</p> <p>次に、「予備費」でございますが、当初予算が1千万円、決算0円で、差引1千万円の減となっております。</p> <p>以上、歳出合計、当初予算 317億9千万円、決算(案)321億 1,871 万6千円、差引3億 2,871 万6千円 の増となります。</p> <p>以上が歳入、歳出の決算の概要でございますが、冒頭でも申し上げましたように、歳入歳出差引は、6億 8,419 万6千円となるものでございます。</p> <p>以上で平成 23 年度の決算の説明を終わらせていただきます。</p>
<p>議長</p>	<p>ただ今説明のありました件について、ご質問等がありましたらお願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>医師国保のような300人程度の法人ですら、毎年、赤字なのかそうでないのか論議されている。所沢国保の場合、単年度決算で歳入がいくら、歳出がいくら、という報告だけでは赤字なのか黒字なのか不明である。評価がしにくい。巷の話では所沢国保は赤字ではないんだから(黒字だから)、減税できるのでは、ということが言われている。もっと分かりやすい会計システムに改良してほしい。監査する者としては、やりにくい。</p> <p>今回の決算の評価、来年度事業にどうつなげていくのかを検討すべき。</p> <p>また、支出の保健事業費が減るのは非常に納得がいかない。これから高齢化</p>

<p>委 員</p>	<p>社会で医療費も自然増していく。これを抑制するには公衆衛生、予防衛生に配慮し、病気の発生を防いで、医療費を下げていかななくてはならない。</p> <p>23年度から特定健診に2項目追加し、努力はしているか、特定健診制度そのものに欠陥がある。受診率も年々減っている。周知されていないとか、そういうレベルの話ではない。欠陥があるから誰も受けない。昔の住民健診の時は受診率は50%で全国トップ3にも入っていた。今は3割前後。決算表だけではこの辺が見えてこない。</p> <p>他の法律で定められているがん検診受診率50%というのも、達成できてない。法律が守られていないということは問題である。</p> <p>決算書からはこういったことが見えてこない。</p> <p>もう1点。保険税を決めることについて。未納が年々増えている。支出をまかない得ない。収納率100%で会計されていない。未収ありきで考えられている。</p> <p>未収金を最初から見込んでいるのはいかがなものか。</p> <p>正味財産、一体いくら残っているのか。貸借対照表、財産目録も無い。決算書だけでは分からない。赤字なのか黒字なのか、余裕があるのかないのか、分からない。</p> <p>一般会計から、いくら繰り入れるのが妥当なのかも分からない。</p>
<p>事 務 局 (石 川 課 長)</p>	<p>ご存知かと思われるが、市の会計は単年度会計だと決められている。</p> <p>事業報告の詳しい内容、経年的な変化がわかるようにとのご指摘についてだが、委員様の関心の高い部分については、分りやすい資料を今後提供していきたい。</p> <p>予防衛生の強化については、全くの同感である。県からも指摘があり、受診率の向上については、今後医師会と相談しながら努めていきたい。</p> <p>単年度収支、一般会計からの繰入について。赤字なのか黒字なのか、収納率はどうなのか、これらのことについても、機会を設けてお伝えしたいと思う。</p> <p>収納率は、現年度、滞納繰越分、共に21年度に比べて若干ながら向上している。これは収納コールセンターを昨年度より設けたこと。現年度の収納に力を入れていたこと。納期が過ぎたものについてはなるべく早く、電話で納付を促している。</p> <p>滞納繰越分も歳入で見込んでいる。腑に落ちないというところもわかる。会計の仕組みがこのようになっているのでご理解いただきたい。</p>
<p>委 員</p>	<p>去年も同じことを尋ねたら、同じように前向きに検討する、と言っていた。どういうところを改善するのかをはっきり文章にしてほしい。もしくは分かるようにしていただきたい。</p>

委 員	<p>特定健診については受診率低い。これだけを単体で行っても受診率は上がらない。制度として意味が無いのでは。欠陥制度だと思う。早く昔の住民基本健康診査に戻して欲しい。その中に特定健診の要素を盛り込めばいい。その上で、データ等国に報告すればいい。是非、前の制度に戻していただきたい。</p> <p>胸のレントゲン、心電図、これがないから評判が悪い。</p> <p>がん検診の一部を取り入れて、住民健診をやってもらいたい。受診率が低い ため現状のように予算が余っているようではいけない。</p>
委 員	<p>昔は治療医学が主だった。病気になった人を治す、という発想であった。 予防医学のほうがはるかに経済的効果が高い。だから是非とも力を入れて欲しい。</p>
議 長	<p>他にご質問等がありましたらお願いいたします。</p>
委 員	<p>質問ではないのですが、「所沢市の国保」の26pに特定健診のデータが出ている。そして14pから収納状況のことが出ている。ここは皆さんが、参照しておいたほうがいいと思います。</p>
事 務 局 (石川課長)	<p>「所沢市の国保」の説明は割愛させていただいたが、委員様の指摘事項にも触れられていることも記載されているので、是非ご覧頂きたい。</p>
議 長	<p>他に質問はありますか。</p> <p>(無し)</p> <p>質問等に出てきたことについては、事務局には善処してもらいます。</p> <p>次に、議題(2)の「その他について」でございますが、事務局より説明をお願いします。</p>
事 務 局 (石川課長)	<p>それでは、お手元の資料集の2ページをお願いいたします。</p> <p>資料2「所沢市国民健康保険税の医療給付費分の税率等の改正について(答申)」でございます。</p> <p>この答申に基づきまして、今年度より国民健康保険税の制度改正及び保健事業等について、見直しを行いましたので、順次、ご報告させていただきます。</p> <p>それでは、恐れ入りますが資料集の4ページをお願いいたします。資料3「国民健康保険税の制度改正」でございます。</p> <p>答申に沿いまして、今年3月に開催されました平成23年所沢市議会第1回定例会におきまして、「所沢市国民健康保険税条例の一部改正」について上</p>

事務局
(石川課長)

程いたしまして、ご議決をいただき、4月1日より施行したところでございます。

資料3の表では、本改正により変更となった部分を網掛けで表示させていただいておりますが、医療給付費分の税率等につきまして、

- ①所得割税率について。7.3%を6.5%に0.8%の引き下げ
- ②被保険者均等割額について。11,000円を9,000円に2,000円の引き下げ
- ③賦課限度額につきましては、47万円を50万円に3万円の引き上げを行ったものでございます。

なお、その他の部分につきましては、従前どおりのまま、変更はございません。

続きまして、資料の5ページをお願いいたします。

資料4「国民健康保険保健事業について」でございます。

こちらにつきましても、先ほどの答申に沿いまして、①国保単独事業として、今年度より30歳代の健康診査を実施しあわせて、

- ②今年度より、特定健康診査に「クレアチニン」と「尿酸」の2項目を検査項目に追加したものでございます。

ここで「30歳代の健康審査の実施状況について」ご報告させていただきます。

この健康診査は、30歳から39歳までの働き盛り、子育て世代の被保険者に健診を受ける機会として始めたもので、健診内容も特定健診と同等のものとしております。

まだ、受付開始から2カ月程度しか経っておりませんので、「速報」としてまとめさせていただきましたが、受付開始の5月18日から8月2日までの間に、181件の申請をいただいております。

なお、申請方法につきましては、市のホームページからの電子申請も可といたしましたところ、181件の内、半数近くの88件が電子申請で申し込みをいただいたものでございます。

それでは、次に、6ページをお願いいたします。

こちらは、申請のあった181件を性別・年齢別に分類したものでございます。表の一番右手が合計となっておりますが、男性が77人、女性が104人という状況でございます。

次に、特定健康診査に追加した検査項目についてでございますが、平成23年度から、①腎機能のための「クレアチニン」②痛風のための「尿酸」の2項目を追加いたしました。

<p>事務局 (石川課長)</p>	<p>この検査項目追加につきましては、特定健康診査受診券発送の際に、また、市のホームページ、市の広報「ところざわ」などで広くお知らせしております。</p> <p>続きまして、7ページをお願いいたします。「出産育児一時金について」でございます。</p> <p>こちらは、答申とは直接関係ございませんが、国保事業に関する情報として、ご報告させていただくものでございます。</p> <p>出産育児一時金の支給額につきましては、これまで最低補償額を平成21年10月1日から平成22年度末までの暫定措置として、4万円の加算をした39万円としておりました。</p> <p>この度、健康保険法施行令等の一部を改正する政令が、去る平成23年3月30日に交付され、4月1日に施行されたことに伴いまして、市の国民健康保険条例の一部改正を行い、この暫定措置を恒久的なものとしたものでございます。</p> <p>なお、産科医療補償制度に加入する医療機関での出産につきましては、従前どおり3万円が加算され、42万円が支給されるものでございます。</p> <p>次に、8、9ページの資料5でございますが、当国民健康保険運営協議会の関係する法律、条例、規則の抜粋を参考として、まとめたものでございます。</p> <p>こちらは、お時間のある時に、ご参照いただければと存じます。</p> <p>それでは、以上で「(2) その他」の説明を終わらせていただきます。</p>
<p>議長</p>	<p>ただ今説明のありました件について、ご質問等がありましたらお願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>出産育児一時金の産科医療補償制度について。年間100万人の子供が生まれて、1件3万円で年間300億円になる。これには民間の保険会社が関与しているが、金の行き先が不明ではないか。</p> <p>万が一の際、支払われる保証金は最大3,000万円。まだ、この2年間で15件しか発生していないらしい。この3万円は病院ではなく、全て保険会社に流れている。民間保険会社にお金が行くことは疑問である。その点についても我々も考えておいたほうがいい。</p>
<p>事務局 (石川課長)</p>	<p>その点について、この場では何ともお答えできないが、課題意識をもって情報収集し、皆様にもお伝えしていきたい。</p>

議 長	<p>他にご質問等がありましたらお願いいたします。</p>
委 員	<p>特定健診の件。昔はレントゲン、心電図をしてくれた。採血、体重身長、腹の出っ張りだけでは検査した実感がない。</p> <p>受診率をアップさせたいなら、レントゲンを加えるなど内容を変えるのはいいのではないか。クレアチニンを追加しました、では一般の方は分からないと思う。レントゲンなどがあってはじめて健康診断ではないのか。</p> <p>このままでは率は上がらないし、一般の方も行きたがらない。</p>
事 務 局 (石 川 課 長)	<p>確かに一般の方にしてみれば、レントゲンを撮る等すれば検査をしたという実感があるので、受診率も上がると思う。そのような意見が沢山あることは了解している。</p>
委 員	<p>「所沢市の国保」26p。</p> <p>受診率が下がっている。周知されれば普通、受診率が上がるのでは？下がっているということは内容が悪いからではないか。</p> <p>今年度は尿酸、クレアチニンが増えただけだが糖尿病のチェックとしては機能している。メタボ健診に限定するのではなく、総合的に予防、早期発見を目指して、検査項目を増やして欲しい。</p> <p>がん検診の一次健診も内容が進化している。内視鏡とか使わなくてもピロリ菌を検査、検出でき、ひっかかった者だけが2次健診を受診するようになっていく。周りの市町村の状況も踏まえて、検診内容については改善してほしい。</p>
委 員	<p>出産育児の件について。</p> <p>子供の出生について月3,000人→2,700人となっている。所沢市でも少子化が非常に早く進んでいる。</p> <p>割の悪い仕事とされているから、産科医もどんどん減った。</p> <p>市民一人当たりの医者数は埼玉県はワーストワンである。所沢で安心して暮らせる医療体制を築いてもらいたい。</p> <p>産科については病院に39万円しか入らない。39万円については、補助金をもらっている国公立の病院の平均出産費用を参考している。この額では、助産師、麻酔科、小児科、産婦人科が常時待機の体制は築けない。安全、安心なお産ができる、子供達が安心して育つことのできるようにどうすればいいのか、こういう会がせつかくあるのだから、皆さんと一緒に考えていきたい。</p> <p>みんなが出したお金が、正しく使われているかをこの会でも見守ってほしいと思います。</p>

事務局 (石川課長)	意見として承ります。
議長	せっかくの機会でございますので、委員さんから何かございますか。無いようであれば、事務局から何かございますか。
課長 (石川課長)	<p>次回開催予定について。来月9月議会で市民医療センター所管の人間ドックに関する条例改正について議案提出される予定である。これに関しては国保に関連するのではと思われる。</p> <p>議会の結果によっては、会長と日程調整し、運営協議会を開催したい。その際にご協力をお願いしたい。</p>
議長	<p>それでは、以上で議事はすべて終了いたしましたので、議長の職を解かせていただきます。</p> <p>ご協力ありがとうございました。</p>
事務局 (及川主幹)	肥田塾会長におかれましては、長時間に渡り議長を務めていただきましてありがとうございました。それでは、最後に閉会のことばを、澤田職務代理よりお願いいたします。
澤田職務代理	澤田職務代理から閉会の言葉

所沢市国民健康保険運営協議会委員出欠席表

代表区分	氏名	8月26日
被保険者代表	木下 登美子	○
被保険者代表	佐藤 京子	○
被保険者代表	鹿島 正之助	○
被保険者代表	諸星 賀津美	○
被保険者代表	近山 明男	×
被保険者代表	中村 晋治	○
保険医及び薬剤師代表	吉川 哲夫	×
保険医及び薬剤師代表	瀬戸 裕	○
保険医及び薬剤師代表	横山 俊次	○
保険医及び薬剤師代表	並里 まさ子	○
保険医及び薬剤師代表	島田 和浩	×
保険医及び薬剤師代表	齋藤 祐次	×
公益代表	肥田埜 孝	○
公益代表	澤田 イヨ子	○
公益代表	岩渕 淑子	○
公益代表	小澤 正明	○
公益代表	森田 仁	○
公益代表	浅見 富美明	×
被用者保険者代表	榎原 章統	×
被用者保険者代表	渡辺 光一	○
被用者保険者代表	早川 正道	○

日時:平成23年8月26日(金)午後1時30分～

場所:市役所低層棟3階 全員協議会室

出席	15
欠席	6
全体	21